

「保安林伐採届」及び「森林伐採届(15条)」総括表(関連する許認可及び関連法令)

刈込 番号	no	対象 の有無	所在場所(高知県高知市)				森林の状況										伐採関係										備考	伐採届
			大字	字	地番	林種	小區	面積 区分	面積	樹種 割合	樹高	林齢	立木 材積	摘取	時期	主伐 間隔	主伐 率	伐採 面積	伐採 立木 材積	保安 林	関係の 法令							
4	52	○	鏡	神ノ又	長谷石/上シノワナ/カサツクリ	568.1071-1.1088.1070/568.567/568.1072	22	4	水	スギ	17.9	44	2346		21	間	18%	0.00	422	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	1					
4	53	○	鏡	神ノ又	長谷石/上シノワナ/カサツクリ	568.1071-1.1088.1070/568.567/568.1072	22	4	水	スギ	14.4	44	1899		21	間	18%	2.41	340	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	1					
1	83	○	鏡	神ノ山	山モノ/サコ	707-1	18	1	水	スギ	17.9	44	1821		22	間	18%	2.50	184	0.00	0.00		2					
1	84	○	鏡	神ノ山	山モノ/サコ	707-1	18	1	水	スギ	14.4	44	581		22	間	18%	1.51	80	0.00	0.00		2					
1	85	○	鏡	神ノ山	山モノ/サコ	709-1	18	2	水	スギ	17.9	44	1168		22	間	18%	1.50	136	0.00	0.00		2					
1	86	○	鏡	神ノ山	山モノ/サコ	709-1	18	2	水	スギ	14.4	44	320		22	間	18%	0.33	18	0.00	0.00		2					
13	114	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	48	5	水	スギ	13.1	27	105		22	間	18%	0.27	18	0.00	0.00		3					
13	115	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	48	5	水	スギ	13.1	27	47		22	間	18%	0.17	8	0.00	0.00		3					
13	117	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	48	5	水	スギ	10.7	28	181		22	間	18%	0.94	32	0.00	0.00		3					
13	118	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	48	5	水	スギ	10.7	28	83		22	間	18%	0.40	14	0.00	0.00		3					
13	121	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	48	1	水	スギ	13.4	28	622		21	間	18%	2.10	111	0.00	0.00		4					
13	122	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	48	1	水	スギ	10.4	28	360		21	間	18%	1.80	68	0.00	0.00		4					
13	123	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	48	2	水	スギ	13.4	28	770		22	間	18%	2.50	158	0.00	0.00		3					
13	124	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	48	2	水	スギ	10.4	28	240		22	間	18%	1.19	43	0.00	0.00		3					
13	125	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	48	2	水	スギ	10.4	28	258		22	間	18%	1.28	46	0.00	0.00		3					
10	126	○	鏡	吉原	横峯	1297-16	48	3	水	スギ	8.0	20	214		21	間	18%	1.74	36	0.00	0.00		A					
12	127	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	47	5	水	スギ	10.7	28	493		22	間	18%	2.33	88	0.00	0.00		5					
11	129	×	鏡	吉原	横峯	1297-16	47	4	水	スギ	10.1	27	588		22	間	18%	3.05	108	0.00	0.00		5					
48	138	○	高知	高知市	深谷	148-1	16	1	水	スギ	17.6	43	1348		21	間	18%	1.10	318	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	B					
48	139	○	高知	高知市	深谷	148-1	16	1	水	スギ	14.2	43	2088		21	間	18%	3.73	371	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	B					
31	208	○	土佐	東川	ヤケダキ/フヂヤブ	1418-3.1417-1.1417-3.1418-1.1418-4.1418-5/2183(山林) 2183-1(山林) 2183-2(山林)	10	2	水	スギ	16.9	40	3254		21	間	18%	7.08	551	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	8					
31	209	×	土佐	東川	ヤケダキ/フヂヤブ	1418-3.1417-1.1417-3.1418-1.1418-4.1418-5/2183(山林) 2183-1(山林) 2183-2(山林)	10	2	水	スギ	16.9	40	351		21	間	18%	1.08	53	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	8					
31	213	○	土佐	東川	ヤケダキ/フヂヤブ	2208-2.2208-5/2038/2039.2038.2032	10	2	水	スギ	16.5	40	1832		21	間	18%	3.75	293	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	C					
31	214	○	土佐	東川	ヤケダキ/フヂヤブ	2208-2.2208-5/2038/2039.2038.2032	10	2	水	スギ	13.8	40	80		21	間	18%	0.29	14	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	C					
32	215	×	土佐	東川	白野	2212	10	1	水	スギ	17.1	41	2827		22	間	18%	7.90	528	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	7					
32	217	×	土佐	東川	白野	2212	10	1	水	スギ	13.7	41	143		22	間	18%	0.90	25	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	7					
32	224	×	土佐	東川	白野	2217-2.2216.1419-1	11	2	水	スギ	18.2	45	1873		21	間	18%	1.80	51	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	8					
33	226	×	土佐	東川	イボ瀬	1172-1.1172-2.1089.3.1089-4	11	4	水	スギ	18.2	45	8180		22	間	18%	1.80	130	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	2.6					
33	228	×	土佐	東川	イボ瀬	1172-1.1172-2.1089.3.1089-4	11	4	水	スギ	18.2	45	8299		21	間	18%	0.85	738	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	4					
33	233	×	土佐	東川	イボ瀬	1172-1.1172-2.1089.3.1089-4	11	4	水	スギ	14.7	45	186		22	間	18%	0.60	33	0.00	0.00	平成21年度 未整備事業	6					
37	256	×	土佐	高川	ウク正木/西正木/正木	1872-5/1850-5/1847-9	35	1	水	スギ	7.5	18	594		22	間	18%	4.40	100	0.00	0.00	高知市林業 事業、除伐の 事	D					
37	257	×	土佐	高川	ウク正木/西正木/正木	1872-5/1850-5/1847-9	35	1	水	スギ	8.0	20	484		21	間	18%	0.60	87	0.00	0.00	高知市林業 事業、除伐の 事	D					
37		○	土佐	高川	ウク正木/西正木/正木	1872-5/1850-5/1847-9	35	1	水	スギ	8.0	20	484		21	間	18%	1.49	27	0.00	0.00	高知市林業 事業	C					

E 保安林内伐採許可; 資料1-S 補助金の受給を証明する書類—高知県造林補助事業の項に関連記載(平成21年度第3四半期, 延長618mの作業道開設)

F 保安林内立木伐採許可; 資料1-S 補助金の受給を証明する書類—高知県造林補助事業の項に関連記載(平成21年度第3四半期, 延長816mの作業道開設)

G 保安林内伐採許可; 資料1-S 補助金の受給を証明する書類—高知県造林補助事業の項に関連記載(平成21年度第4四半期, 延長260mの作業道開設)

H 保安林立木伐採許可; 資料1-S 補助金の受給を証明する書類—高知県造林補助事業の項に関連記載(平成21年度第4四半期, 延長260mの作業道開設)

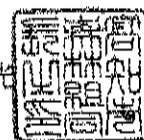
保安林内間伐終了届出書

平成 22 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

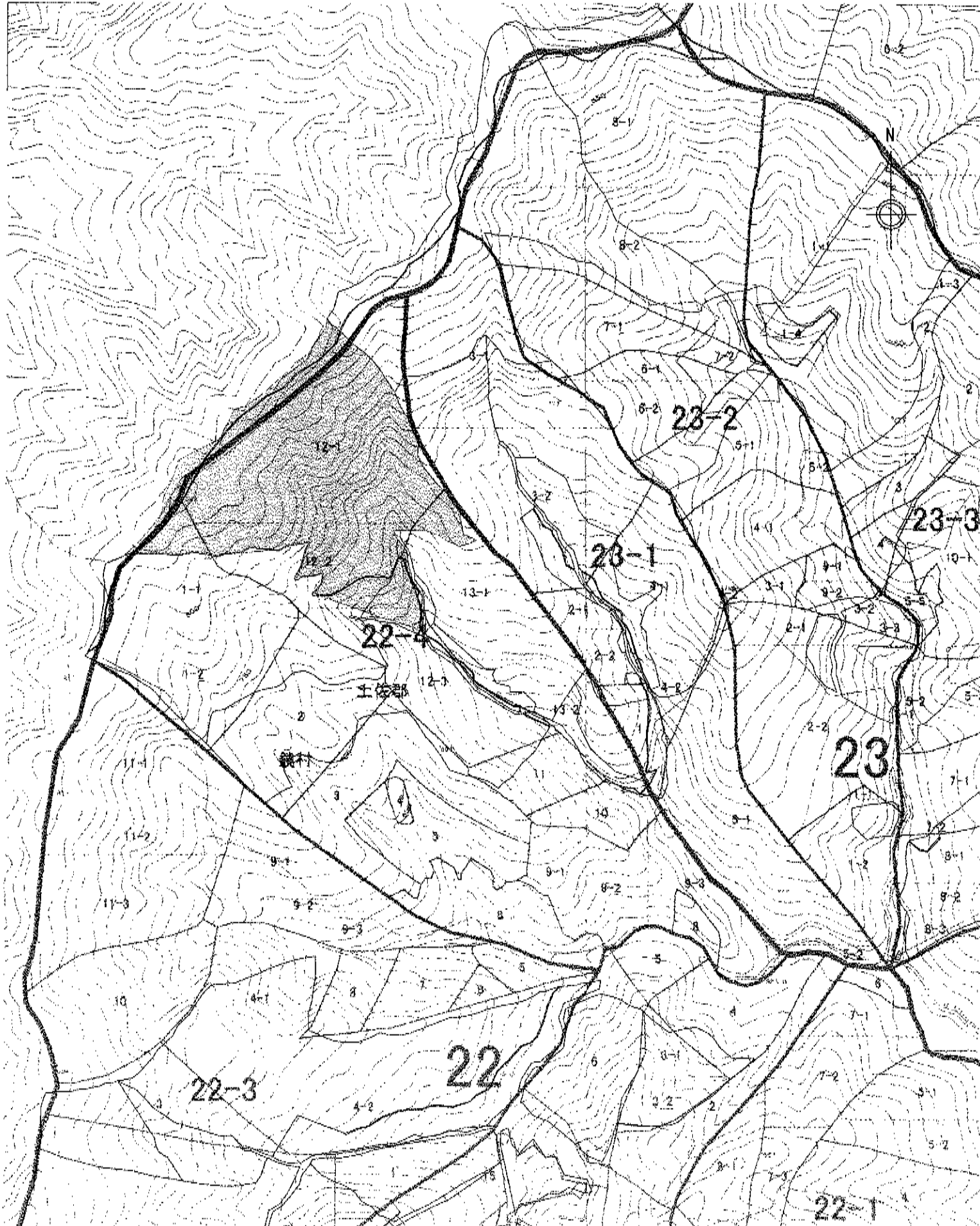
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成22年1月14日付け21高東林第528号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市鏡柿ノ又長者石1069 外1字4筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成 22 年 / 月 18 日 ~ 平成 22 年 / 月 30 日
伐採面積及び 伐採立木材積	5.1100ha、372m ³
伐採の方法並びに伐採する 立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ45年生、ヒノキ45年生
備 考	



測量N 0	測量日	測点数	85	事業名	未整備
林小班	22-4-12	地目	未設定	所在地	鏡柿ノ又
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	5.11	所有者	計45 2.60
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	1210.524	住所
					計45 2.57

21高東林第528号

平成22年1月14日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所



保安林内間伐届について

平成22年1月13日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡柿ノ又長者石1069 外1字4筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年1月18日～平成22年3月30日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	5.1100ha、372m ³
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ45年生 ヒノキ45年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成22年1月13日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長 鎌倉寛光

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的

水源の涵養

森林の所在場所					伐採 樹種	伐採しようとする 立木の 平均 年齢	間伐立木 材積	伐採箇所の 面積	間伐 方法	伐採の 期間	森林 施業 計画 の有	備 考 (別紙参照)
市郡	町村	大 字	字	地 番								
高知市		鏡柿ノ 又	長者石/ 上シバノ ウ子	568.1069.1070/ 566.567	スギ ヒノキ	45 45	342m ³ 30m ³	4.0000ha 1.1100ha	単木	H22.1.18 ～ H22.3.30	有	高知市・ 未整備
					合計		372m ³	5.1100ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

保安林内間伐終了届出書

平成23年3月3日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光



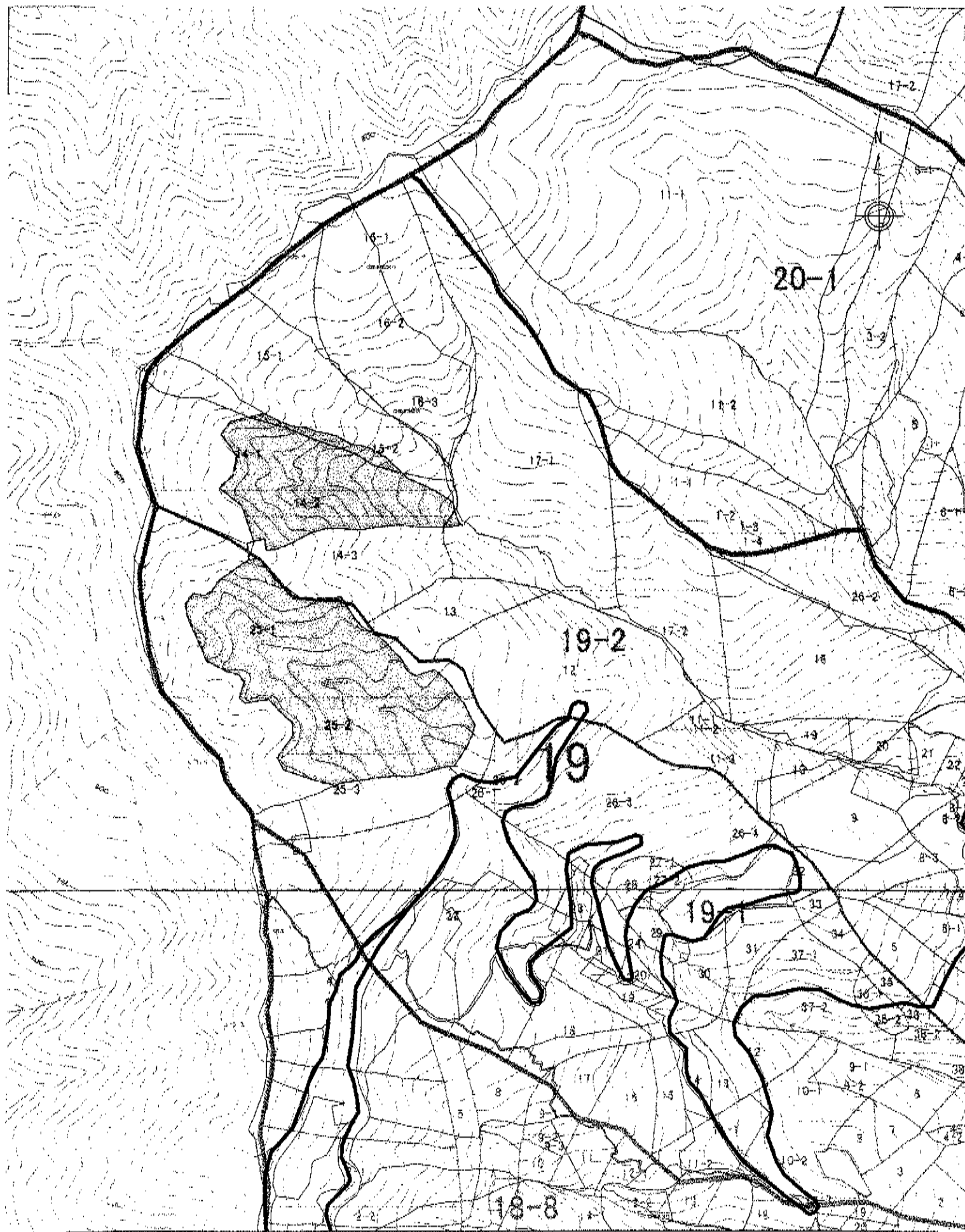
22 誤記により訂正

平成22年12月20日付け高知県令第615号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

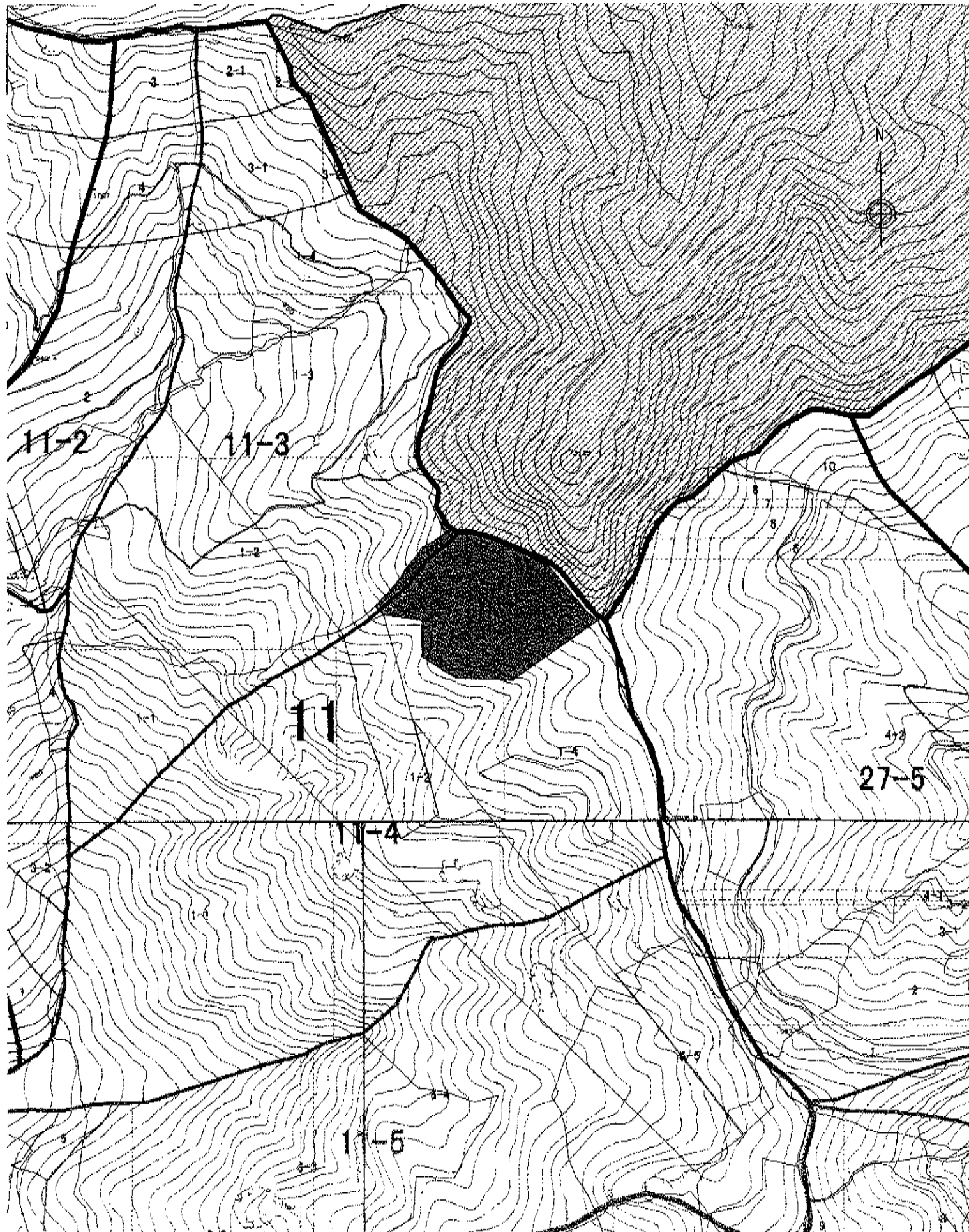


記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市鏡敷ノ山字山モノサコ707-1 外1大字2字2筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成23年1月11日 ～ 平成23年2月4日
伐採面積及び 伐採立木材積	8.0000ha、540m ³
伐採の方法並びに伐採する 立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ45、46年生、ヒノキ45、46年生
備考	



測点N 0	測量日	測点数	48	事業名	鏡敷ノ山山モノサコ 外
林小班		地目	水かん	所在地	鏡敷ノ山山モノサコ 外
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	5.80	所有者	高知市・協働の森・原宿
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	1555.189	住所



測量N 0	測量日	測点数	25	事業名	
林小班		地目	水かん	所在地	土佐山東川イボ滝 7446 1.60
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	2.20	所有者	高知市 協働の森 オンワード 7446 0.60
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	住所	

22高東林第615号

平成22年12月20日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成22年12月6日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡敷ノ山字山モノサコ707-1 外1大字2字2筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年12月20日～平成23年3月31日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	8.2000ha、570m ³
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ、ヒノキ 45、46年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

23へ26
2027.2.27

別紙様式11ロ(規則第22条の14の3第1項の届出書の様式)

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成22年12月6日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長 鎌倉 隆光

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項(第44条において準用する同法第34条の3第1項)の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的

水源の涵養

森林の所在場所					伐採 樹種	伐採しようとする立木の年齢	間伐立木 材積	伐採箇所の 面積	間伐 方法	伐採の 期間	森林 施業 計画 の有	備 考
市郡	町村	大 字	字	地 番								
高知市		鏡敷ノ山	山モモノサコ	707-1	スギ	45	245m ³	3.0000ha	単木	受理日 ～ H23.3.31	有	高知市・ 協働の森・ 原宿
			岩ヤガサコ上エ	709-1	ヒノキ	45	171m ³	3.0000ha				
		土佐山 東川	イボ滝	1172-1	スギ	46	91m ³	1.1000ha			有	高知市・ 協働の森・ オンワード
					ヒノキ	46	63m ³	1.1000ha				
					合計		570m ³	8.2000ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

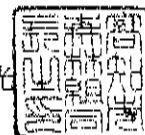
保安林内間伐終了届出書

平成 23 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

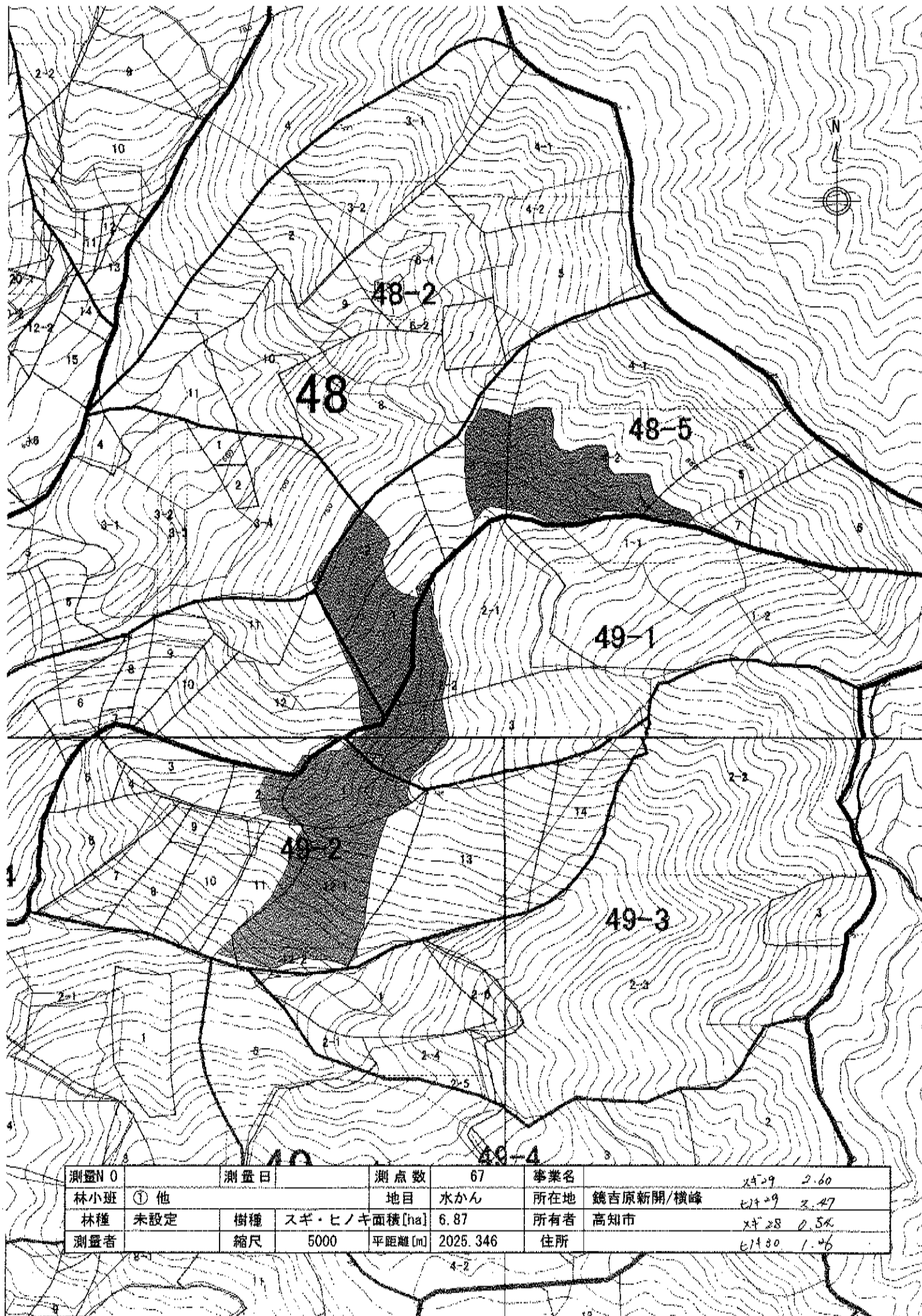
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成22年3月31日付け21高東林第743号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市鏡吉原シンピラキ1298-7 外2字5筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年12月1日 ～ 平成22年12月28日
伐採面積及び 伐採立木材積	6.8700ha、350m ³
伐採の方法並びに伐採する 立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ28、29年生、ヒノキ29、30年生
備 考	



測点N 0	測量日			測点数	67	事業名	鏡吉原新開/横峰	2029	2.60
林小班	① 他			地目	水かん	所在地	鏡吉原新開/横峰	2029	3.47
林種	未設定	樹種	スギ・ヒノキ	面積[ha]	6.87	所有者	高知市	2028	0.54
測量者		縮尺	5000	平距離[m]	2025.346	住所		2020	1.06

21高東林第743号

平成22年3月31日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成22年3月15日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡吉原シンビラキ1298-7 外2字5筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年4月5日～平成23年3月20日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	11.6900ha、518m ³
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ 30、34年生 ヒノキ 28年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成22年3月15日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長 鎌倉寛昭

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的

水源の涵養

森林の所在場所					伐採 樹種	伐採しようとする立木の 平均	間伐立木 材積	伐採箇所の 面積	間伐 方法	伐採の 期間	森林 施業 計画 の有	備 考 (別紙参照)
市郡	町村	大字	字	地番								
高知市		鏡吉原	シンビラキ	1298-7	スギ	34	10m ³	0.7000ha	単木	H22.4.5	有	高知市 NTT 協働の森
			ヨコネ	1297-8	スギ	30	293m ³	5.0000ha		～		
			シンビラキ/ ヨコネ/ ナハタキ	1298-9/1297-10	ヒノキ	28	215m ³	5.9900ha		H23.9.20		
				1316-10, 1316-11								
					合計		518m ³	11.6900ha				

注意事項

- 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

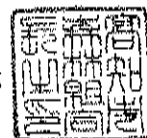
保安林内間伐終了届出書

平成 22 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

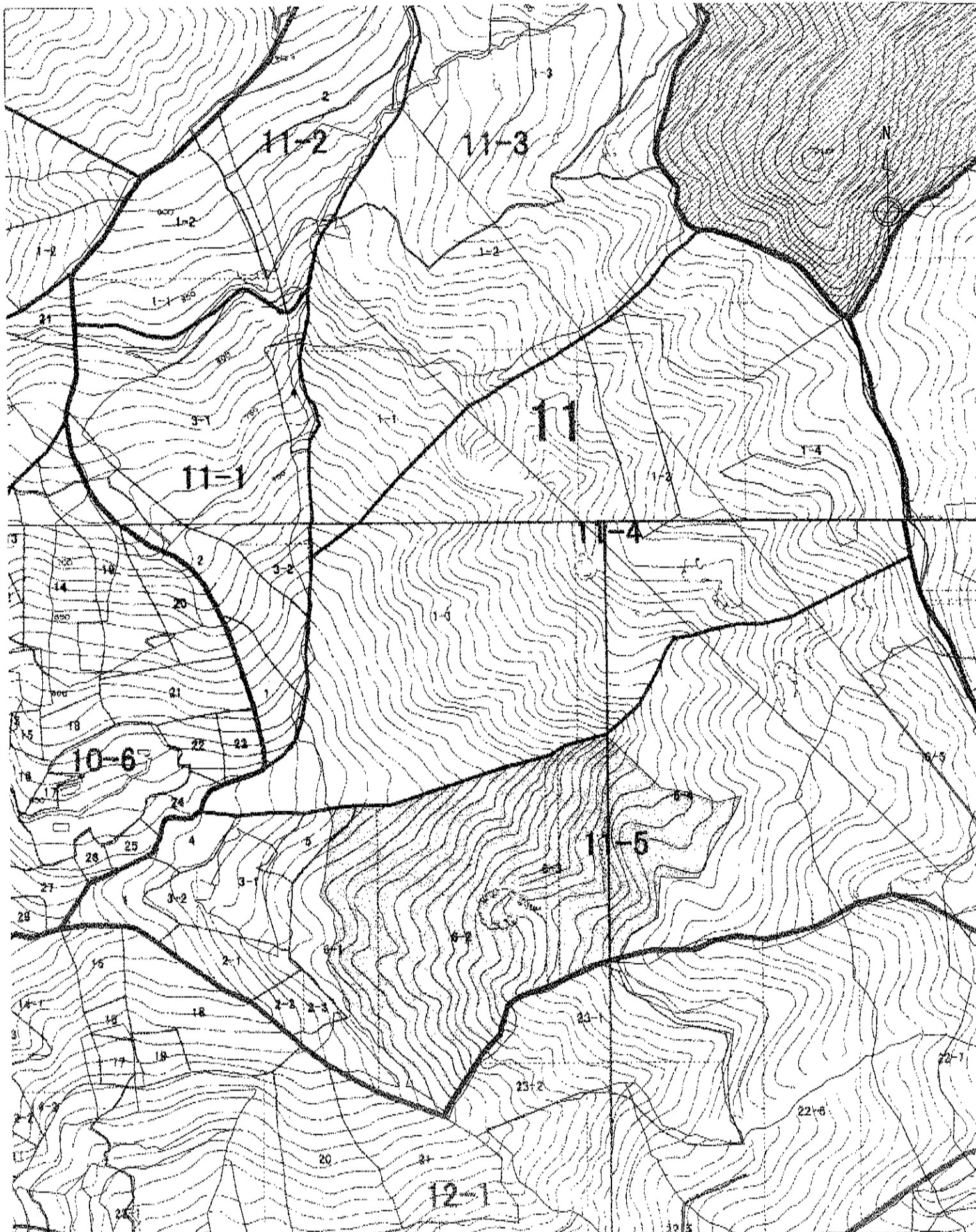
代表理事組合長 鎌倉 寛光



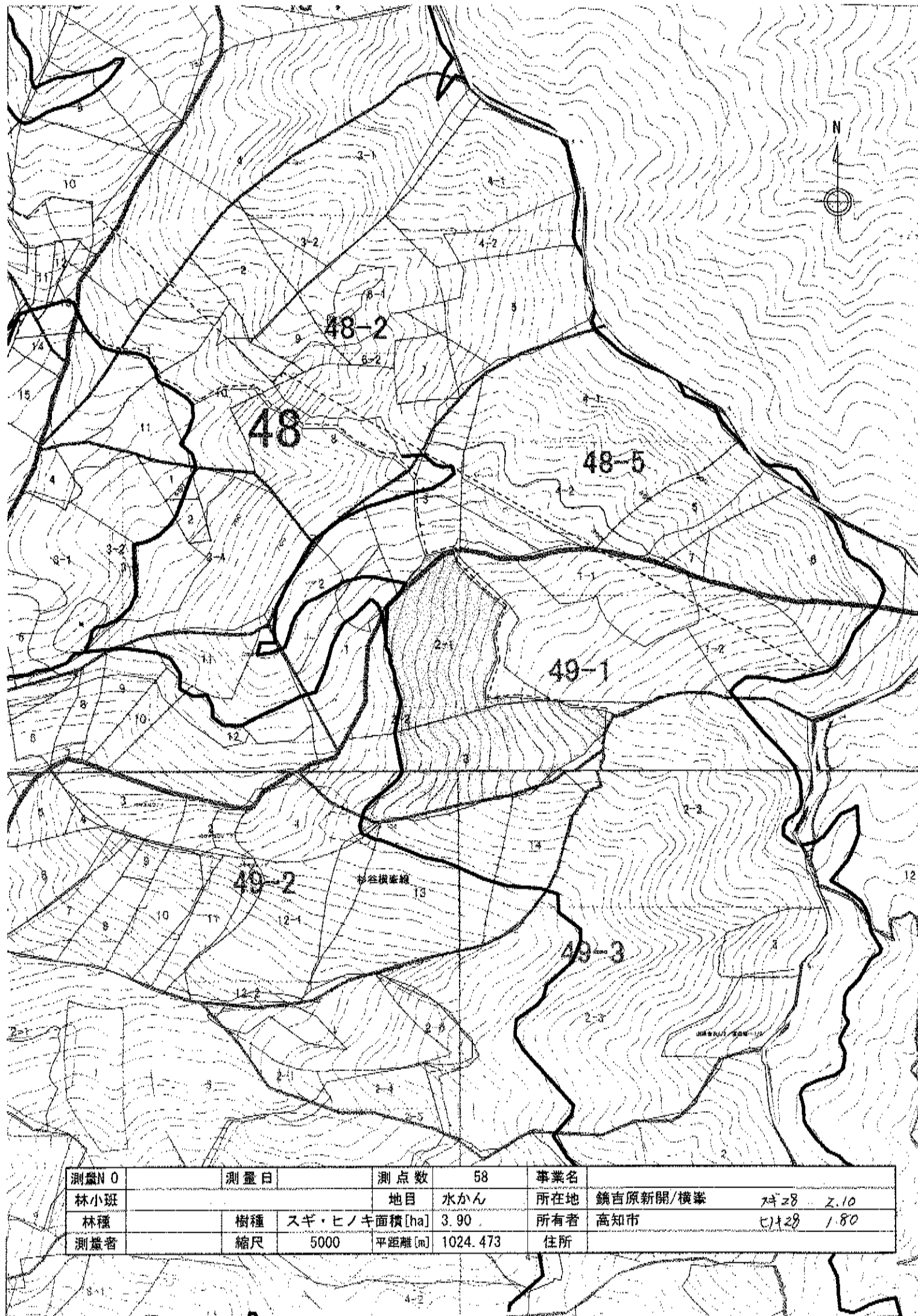
平成22年1月7日付け21高東林第519号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市土佐山東川イボダキ1172-1 外2字9筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成 22 年 1 月 8 日 ～ 平成 22 年 1 月 19 日
伐採面積及び 伐採立木材積	12,9600 ha、1000 m ³
伐採の方法並びに伐採する 立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ28、45年生、ヒノキ28年生
備 考	



測点N 0	測点白	測点数	96	事業名		
林小班		地目	水かん	所在地	土佐山東川イボ滝1172-1	スケ45
林種	樹種	スギ	面積[ha]	9.06	所有者	高知市 協働の森 オンワード
測量者	沢田	縮尺	5000	平距離[m]	1358.639	住所



測量N 0	測量日	測点数	58	事業名		
林小班		地目	水かん	所在地	鏡吉原新開/横峯	74-28 2.10
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	3.90	所有者	高知市	74-28 1.80
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	1024.473	住所	

21 高東林第519号

平成22年1月7日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所



保安林内間伐届について

平成21年12月22日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市土佐山東川イボダキ1172-1 外2字9筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年1月8日～平成22年3月30日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	12.1000ha、953m ³
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ40年生 ヒノキ40年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成21年12月22日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長 鎌倉寛

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的

水源の涵養

森林の所在場所					伐採 樹種	伐採をしようとする立木の 年齢	間伐立木 材積	伐採箇所の 面積	間伐 方法	伐採の 期間	森林 施設 計画 の有	備 考
市郡	町村	大字	字	地 番								
高知市		土佐山 東川	伊ノダキ	1172-1	スギ	40	687m ³	8.4000ha	単木	H22.1.8 ～ H22.3.30	有	高知市・ オンワード・ 協働の森
高知市		鏡吉原	新開/ 横峰	1298-7, 1298-13～-16, 1298-チ, 1298-ス/ 1297-ホ, 1297-ハ	スギ	40	165m ³	1.9000ha	単木	H22.1.8	有	高知市・ NTT・ 協働の森
					ヒノキ	40	101m ³	1.8000ha		～ H22.3.30		
					合計		953m ³	12.1000ha				

注意事項

- 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 森林施設計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施設計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

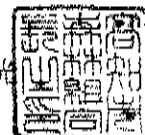
保安林内間伐終了届出書

平成 23 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

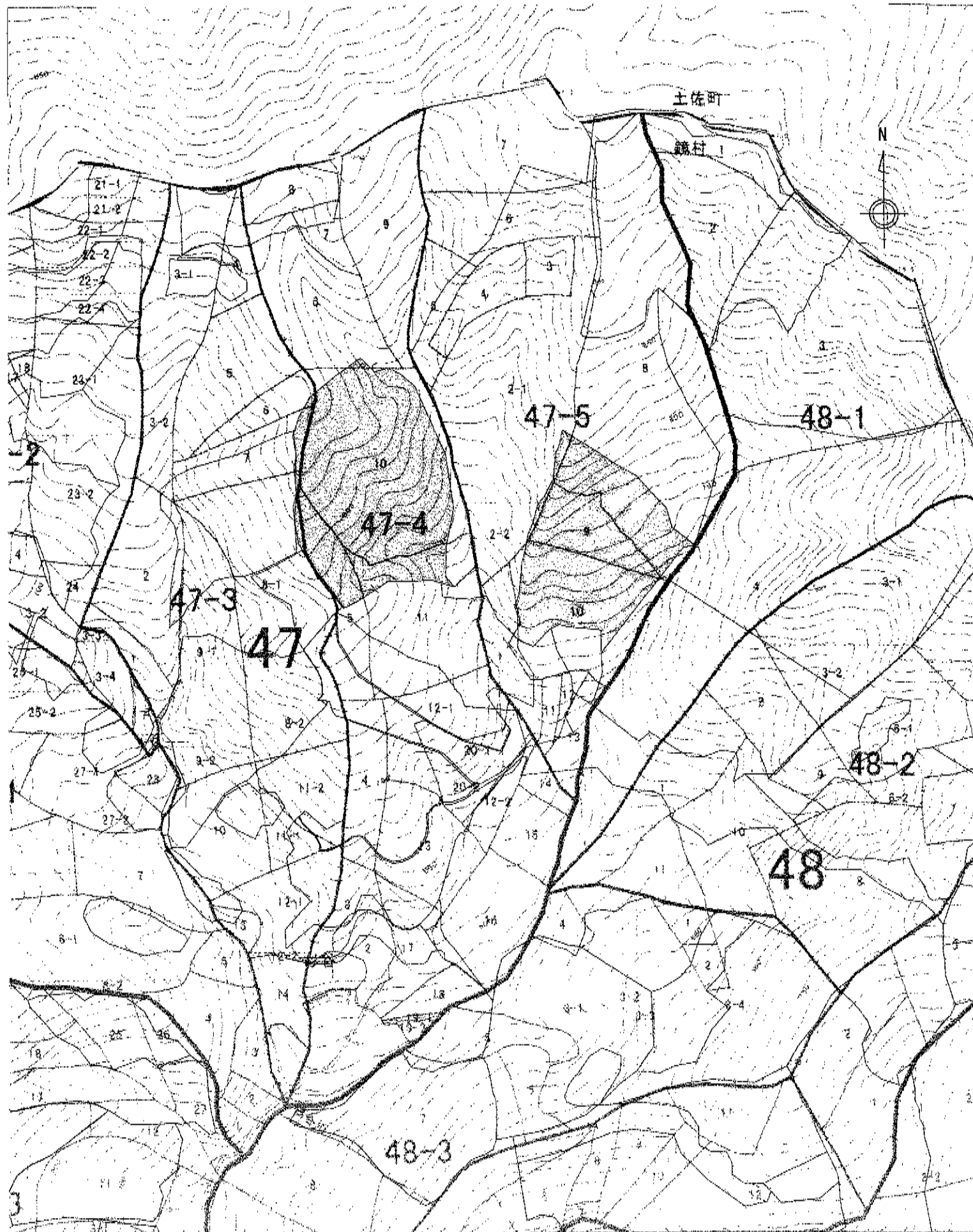
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成22年9月22日付け22高東林第416号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市鏡吉原瀬戸1296-9 外1字8筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成 22 年 10 月 4 日 ~ 平成 22 年 10 月 30 日
伐採面積及び 伐採立木材積	5.38000ha、200 m ³
伐採の方法並びに伐採する 立木の樹種及び年齢	間伐 単木 ヒノキ28、30年生
備 考	



測臺N 0	測量日	測点数	29	事業名		
林小班		地目	水かん	所在地	鏡吉原ノガヤ	
林種	樹種	ヒノキ	面積[ha]	5.38	所有者	高知市NTT
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	1398.184	住所	ヒキ28 3.05 ヒキ30 2.33

48-4

48-2

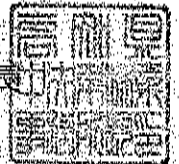
22高東林第416号

平成22年9月22日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成22年9月3日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市鏡吉原瀬戸 1296-9 外1字8筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年9月23日～平成22年12月28日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	5.9000ha、234m ³
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 ヒノキ 28、30年生
備 考	施業計画 有

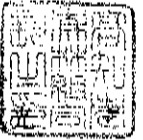
注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成22年9月3日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長 鎌倉寛光

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的

水源の涵養

森林の所在場所					伐採 樹種	伐採をしようとする 立木の 年輪	間伐立木 材積	伐採箇所の 面積	間伐 方法	伐採の 期間	森林 施業 計画 の有	備 考
市郡	町村	大字	字	地 番								
高知市		鏡吉原	瀬戸	1296-9	ヒノキ	30	103m ³	2.5000ha	単木	H22.9.28	有	高知市・ 協働の森 ・NTT
			ノブガサコ	1290-5~1290-9, 1290-12, 1290-18, 1290-4~4	ヒノキ	28	131m ³	3.4000ha		H22.12.28		
					合計		234m ³	5.9000ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

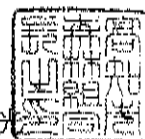
保安林内間伐終了届出書

平成 22 年 3 月 3 / 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

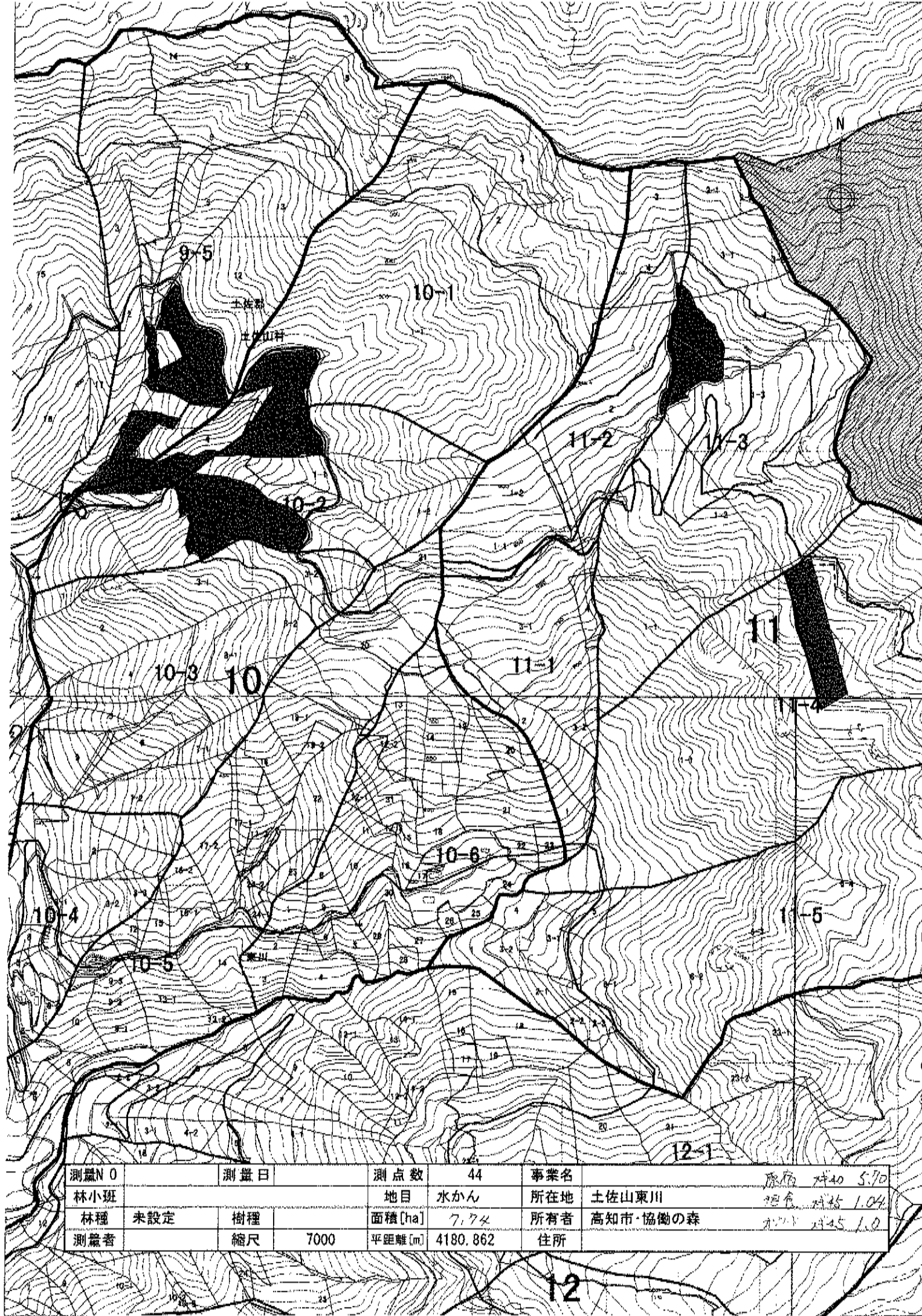
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成21年10月5日付け21高東林第354号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市土佐山東川ヤケダキ1416-1 外3字8筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年11月8日 ～ 平成22年1月30日
伐採面積及び 伐採立木材積	7.7400ha、600m ³
伐採の方法並びに伐採する 立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ40、45年生
備 考	



測畵N 0		測量日		測点数	44	事業名		原簿 林40 5.70
林小班				地目	水かん	所在地	土佐山東川	畑倉 林45 1.04
林種	未設定	樹種		面積[ha]	7.74	所有者	高知市・協働の森	林45 1.0
測畵者		縮尺	7000	平距離[m]	4180.862	住所		

保安林（保安林施設地区）内間伐届出書

平成21年9月16日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長 鎌倉寛光

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林（保安施設地区）の指定の目的

水源の涵養

森林の所在場所					伐採 樹種	伐採を しようとする 立木の 年齢	間伐立木 材積	伐採箇所の 面積	間伐 方法	伐採の 期間	森林 施業 計画 の有	備 考
市郡	町村	大字	字	地 番								
高知市		土佐山 東川	ヤクダキ	1416-1, 1416-3, 1416-4, 1416-5, 1417-1	スギ	44	152m ³	1.8000ha	単木	H21.10.6	有	高知市・ 原宿・ 協働の森
					ヒノキ	44	123m ³	2.2000ha		～		
高知市		土佐山 東川	イダキ	1172-1	スギ	45	258m ³	3.0000ha		H22.3.30		高知市・ オノト・ 協働の森
					ヒノキ	45	59m ³	1.0000ha				
高知市		土佐山 東川	白野/ 明神ヶ瀬	1419-1, 2217-2/ 1420	スギ	45	233m ³	2.7000ha				高知市・ 旭食・ 協働の森
					ヒノキ	45	17m ³	0.3000ha				
					合計		842m ³	11.0000ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。



21高東林第354号

平成21年10月5日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成21年9月16日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市土佐山東川ヤケダキ1416-1 外3字8筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年10月6日～平成22年3月30日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	11.0000ha、842m ³
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ 44～45年生 ヒノキ 44～45年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林内間伐終了届出書

平成 23 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

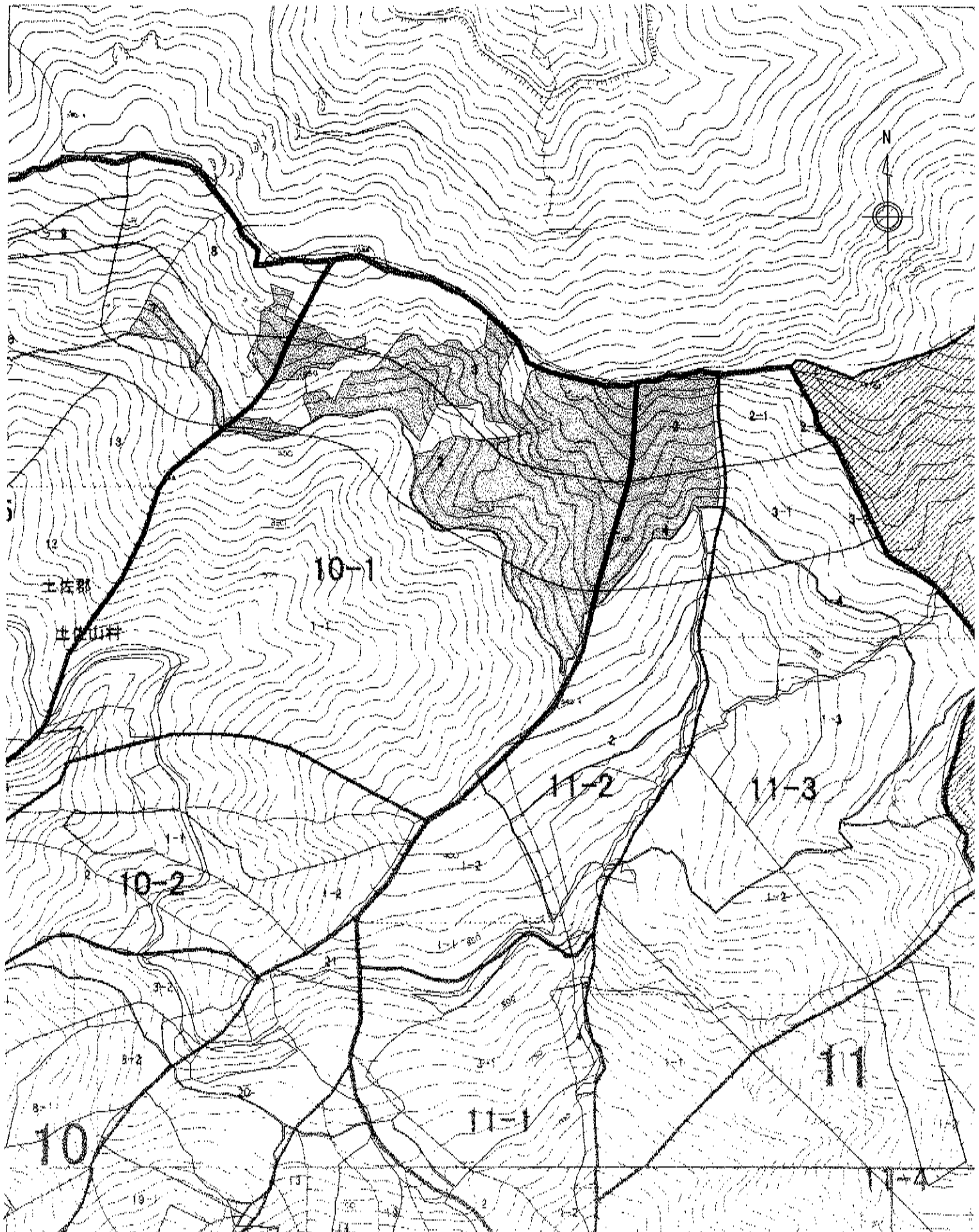
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成22年12月10日付け22高東林第593号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市土佐山東川字白野2212
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成 22 年 12 月 10 日 ～ 平成 22 年 12 月 28 日
伐採面積及び 伐採立木材積	7.5000ha、608 m ³
伐採の方法並びに伐採する 立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ、ヒノキ 42年生
備 考	



測量NO	測量日	測点数	96	事業名	
林小班		地目	水かん	所在地	東川白野
林種	樹種	スギ・ヒノキ面積[ha]	7.50	所有者	高知市・旭食
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	2773.128	住所

2773.128 7.0
 0.4 0.5

22高東林第593号

平成22年12月10日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内間伐届について

平成22年11月22日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市土佐山東川字白野2212
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成22年12月10日～平成23年3月31日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	7.5000ha、608m ³
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ 42年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

保安林(保安林施設地区)内間伐届出書

平成22年 11 月 22 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長 鎌倉寛光

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項(第44条において準用する同法第34条の3第1項)の規定により届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源の涵養

森林の所在場所					伐採 樹種	伐採をしよ うとする立 木の年齢	間伐立木 材積	伐採箇所の 面積	間伐 方法	伐採の 期間	森林 施業 計画 の有	備 考
市郡	町村	大 字	字	地 番								
高知市		土佐山東川	白野	2212	スギ	42	608m ³	7.5000ha	単木	受理日 ～ H23.3.31	有	高知市・ 協働の森・ 旭食品
					合計		608m ³	7.5000ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

保安林内間伐終了届出書

平成 22 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

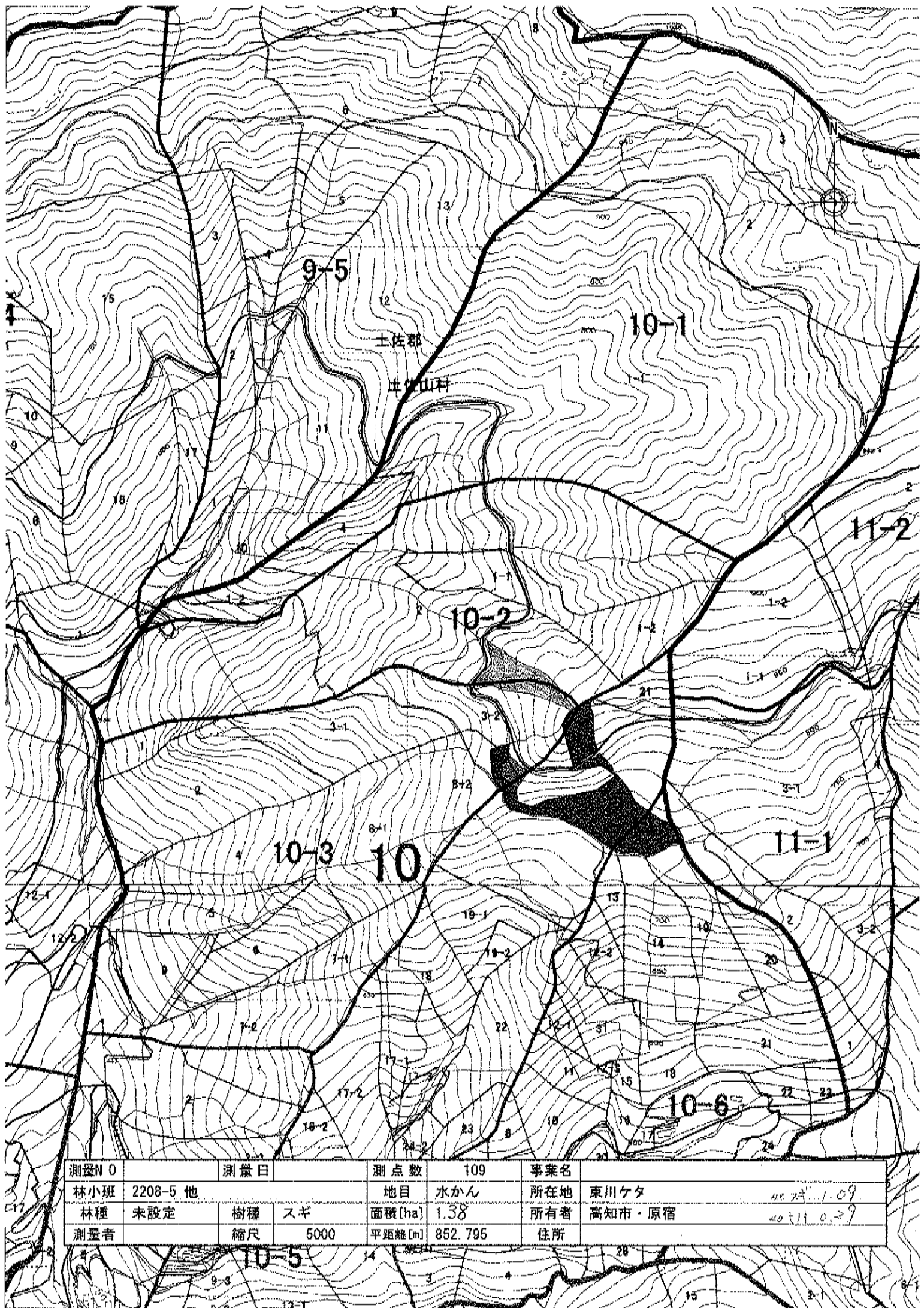
代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成21年12月10日付け21高東林第466号により、受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

記

保安林の指定目的	水源かん養
保安林の所在場所	高知市土佐山東川ヤケダキ1416-1 外7筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年12月20日 ～ 平成22年1月30日
伐採面積及び 伐採立木材積	1.3800ha、110m ³
伐採の方法並びに伐採する 立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ40年生、ヒノキ40年生
備 考	



測点N 0	測量日	測点数	109	事業名	
林小班	2208-5 他	地目	水かん	所在地	東川ケタ
林種	未設定	樹種	スギ	所有者	高知市・原宿
測量者	縮尺	5000	平距離[m]	852.795	住所

21高東林第466号

平成21年12月10日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所



保安林内間伐届について

平成21年12月7日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	高知市土佐山東川ヤケダキ1416-1 外7筆
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年12月20日～平成22年3月30日
伐採箇所の面積及び伐採 立木材積	4.6200ha、358m ³
伐採の方法並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	間伐 単木 スギ44年生 ヒノキ44年生
備 考	施業計画 有

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を得ること。

ロ保安林（保安林施設地区）内間伐届出書

平成21年12月7日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長 鎌倉寛光

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項）の規定により届け出ます。

記

保安林（保安施設地区）の指定の目的

水源の涵養

森 林 の 所 在 場 所					伐採 樹種	伐採をしようとする立木の 年輪	間伐立木 材積	伐採箇所の 面積	間伐 方法	伐採の 期間	森林 施業 計画 の有	備 考 (別紙添付)
市郡	町村	大字	字	地 番								
高知市		土佐山	東川 ヤケダキ	1416-1, 1416-3, 1416-4, 1416-5, 1417-1, 1417-6, 2208-2, 2208-5	スギ	44	189m ³	2.0000ha	単木	H21.12.20	有	高知市 ・原宿・ 協働の森
					ヒノキ	44	169m ³	2.6200ha		～ H22.3.30		
					合計		358m ³	4.6200ha				

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する規定する森林施業計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。

森林施業計画に係る伐採等の届出書

平成 21 年 12 月 18 日

高知市長 岡崎誠也 様

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長鎌倉寛光

認定番号高知市第17-2号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・譲渡）をしたので、
森林法第15条の規定により届け出ます。

記

森林の所在場所				伐採				造林			譲渡				備考	
都道府県	市町村	字（大字）	地番	時期	主関伐別	伐採面積 (ha)	樹種	伐採立木材積 (m ³)	時期	造林方法	植栽本数 (本)	造林面積 (ha)	伐採面積 (ha)	樹種	林齢	伐採立木材積 (m ³)
高知県	高知市	鏡吉原 杉谷	1299-5	H21/8/19～ H21/12/4	間伐	1.78	ヒノキ	32								

- 注意事項
- 1 3部道府県以上におたるものについては、都道府県ごとに別添で作成すること。
 - 2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
 - 3 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第3位を四捨五入し第3位まで記載すること。
 - 4 材積は、立方メートルを単位とし、小数第1位を四捨五入すること。

森林施業計画に係る伐採等の届出書

高知市長 岡崎誠也 様

平成 22 年 3 月 31 日

認定番号高知市第21-1号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・譲渡）をしたので、
森林法第15条の規定により届け出ます。

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長鎌倉寛彦

記

森林の所在場所				伐採				造林				譲渡				備考	
都道府県	市町村	字（大字）	地番	時期	主伐区別	伐採面積 (ha)	樹種	伐採立木材積 (m ³)	時期	造林方法	植栽本数 (本)	造林面積 (ha)	時期	伐採の時期	伐採面積 (ha)	樹種	伐採立木材積 (m ³)
高知県	高知市	深谷町	深谷山	H21/11/27 ～ H22/3/31	間伐	1.10	スギ	99									
高知県	高知市	深谷町	深谷山	H21/11/27 ～ H22/3/31	間伐	3.79	ヒノキ	236									
			計			4.89		335									

注意事項 1 2 都道府県以上にわたるものについては、都道府県ごとに別表で構成すること。
氏名を記載する場合には、姓を省略することができる。

3 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第8位を四捨五入し第2位まで記載すること。
4 材積は、立方メートルを単位とし、小数第1位を四捨五入すること。

森林施業計画に係る伐採等の届出書

高知市長 岡崎誠也様

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長鎌倉

認定番号高知市第17-2号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・譲渡）をしたので、
森林法第15条の規定により届け出ます。

□

[illegible]

社会事項 ― 2都道府県以上にわたるものについては、都道府県ごとに別業で作成すること。

② 氏名を登録する場合においては、押印を省略することができる。

面積は、ヘクタールを単位とし、小森第3位を四捨五入し第2位まで記載すること。

材錢は、立方メートルを単位とし、小數第2位を四捨五入すること。

森林施業計画に係る伐採等の届出書

高知市長 岡崎誠也 様

平成22年12月26日

高知市鏡小浜8番地
高知市森林組合
代表理事組合長鎌倉寛光

認定番号高知市第21-1号をもって認定された森林施業計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林・譲渡）をしたので、
森林法第15条の規定により届け出ます。

記

森林の所在箇所				伐採				造林				譲渡				備考
都道府県	市町村	字（大字）	地番	時期	主間伐別	伐採面積	樹種	伐採立木材積	時期	造林方法	植栽本数	造林面積	時期	伐採の時期	伐採面積	
高知県	土佐山高川	ヲク正木	1872-5. 正木1847-9. 西正木1850-5	H22/12/21～ H23/2/20		4.93	ヒノキ	89								B801-004
				H22/12/21～ H23/2/20		0.08	ヒノキ	1								B801-004
計						5.01		90								

注意事項 1 2 都道府県単位にわたるものについては、都道府県ごとに別表で記載すること。
2 氏名を留する場合には、別表を省略することができる。

3 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第3位を四捨五入し第2位まで記載すること。
4 材積は、立方メートルを単位とし、小数第1位を四捨五入すること。

(別紙様式35)

保安林内作業終了届出書

平成 22 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成 21 年 7 月 10 日付け 21 高東林第 188 号により、許可のあった下記行為は、平成 22 年 3 月 31 日に終了しましたので届け出ます。

記

1 森林(土地)の所在地

高知市鏡吉原ヨコミネ1297-7 外3字30筆

2 行為の内容

作業道開設に伴う土地の形質の変更

3 作業面積

0.9776ha

4 作業期間

平成21年7月13日 ～ 平成22年3月31日



21高東林第188号

平成21年7月10日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内作業許可決定通知書

平成21年6月26日付けで申請のあった保安林内における行為は、適当と認められるので森林法第34条第5項の規定に基づき下記により許可する。

記

森林（土地）所在場所：高知市鏡吉原ヨコミネ1297-7 外3字30筆

保安林の指定の目的		水源のかん養
行 為 の 方 法		作業道開設に伴う土地の形質の変更
期 間	始 期	平成21年7月13日
	終 期	平成23年3月31日
備 考		

注意事項

- (1) 面積その他の行為については、許可の範囲をこえないこと。
- (2) 作業の行為に関しては、自然保護及び防災面に留意すること。
- (3) 作業（工事）終了後は、速やかに中央東林業事務所長に別紙の保安林内作業終了届出書を提出し、確認を受けること。

（教示）

この処分に不服があるときは、行政不服審査法第6条の規定により、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に高知県知事に対して、異議申し立てをすることができます。

また、この処分については、行政事件訴訟法第8条の規定により、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に高知県知事を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

保安林（保安施設地区）作業許可申請書

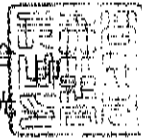
平成21年 6月26日

中央東林業事務所長 様

住 所 高知市鏡小浜 8

申請者氏名 高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光



次の森林（土地）において次のように立竹を伐採（立木を損傷、家畜を放牧、下草、落葉又は落枝を採取、土石又は樹根を採掘、開墾、土地の形質を変更）したいので許可されたく森林法第34条第2項（第44条において準用する同法第34条第2項）の規定により作業の許可を申請します。

森林（土地）の所在場所 高知市鏡吉原ヨミナ1297-7. 1297-8.

シビラキ1298-5. -6. -8. -9. -10. -11. -12. -17. -17. -17. -17.

カキ1316-14. -15. -16. -17. -39. -10. -20. -21. -22. -23. -24. -25

鏡今井西樽ノ上エ3067-1. -4. -5. -11. -2. -3

保安林（保安施設地区）の指定の目的 水源の涵養

行 為 の 方 法		作業道開設に伴う土地の形質変更
期 間	始 期	平成21年7月13日
	終 期	平成23年3月31日（工事期間 平成22年 3月31日）
備 考		

注意事項

申請書は、行為を行うべき箇所ごとに作成すること。

氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

行為の方法欄には、次の事項を記載すること。

- (1) 立竹の伐採にあつては、伐採面積、伐採する立竹の年齢及び束数並びに伐採跡地の取扱い
- (2) 立木の損傷にあつては、損傷の目的、損傷する立木の樹種、年齢、本数及び面積並びに損傷後の取扱い
- (3) 家畜の放牧にあつては、放牧面積、家畜の種類及び頭数並びに管理方法
- (4) 下草、落葉又は落枝の採取にあつては、採取物の種類及び数量並びに採取方法
- (5) 土石又は樹根の採掘にあつては、採掘の目的、種類（土石の採掘の場合に限る。）面積、方法及び数量、発掘設備、土地の形質の変更の状況並びに採掘後の取扱い
- (6) 開墾にあつては、開墾の目的、面積及び方法、土地の形質の変更の状況並びに開墾地に係る使用目的達成後の取扱い
- (7) 土石および樹根の採掘並びに開墾以外の土地の形質を変更する行為にあつては、変更の目的、行為の種類、内容及び面積、土地の形質の変更の状況、施行設備並びに行為地に係る使用目的の達成後の取扱い

面積を記載する場合は、実測又は見込により、ヘクタールを単位として、小数第4位まで記載すること。

添付する図面の様式は、規則第15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。

(別紙様式22)

保安林内立木伐採終了届出書

平成22年3月31日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成21年7月10日付け21高東林第189号により、受理のあった立木の伐採については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定目的 水源のかん養

森 林 の 所 在 場 所	高知市鏡吉原ヨコミネ1297-7 外3字30筆
伐 採 の 目 的	作業道開設に伴う支障木の伐採
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年7月13日 ～ 平成22年3月31日
伐採面積及び 伐採立木の本数	0.9776ha、1012本
伐採の方法(皆伐、択伐、間 伐の別)並びに伐採する立 木の樹種及び年齢	皆伐 スギ、ヒノキ 40～60年生
備 考	



21高東林第189号

平成21年7月10日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内立木伐採届について

平成21年6月26日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

記

保安林の指定目的 水源のかん養

森 林 の 所 在 場 所	高知市鏡吉原ヨコミネ1297-7 外3字30筆
伐 採 の 目 的	作業道開設に伴う支障木伐採
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年7月13日～平成22年3月31日
伐採面積及び伐採立木の 本数	0.9776ha、1012本
伐採の方法（皆伐、択伐、 間伐の別）並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	皆伐 スギ、ヒノキ 40～60年生
備 考	

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を受けること。

別紙様式14（規則第22条の8第2項の届出書の様式）

保安林内（保安施設地区）立木伐採届出書

平成21年 6月26日

中央東林業事務所長 様

住 所 高知市鏡小浜 8

申請者氏名 高知市森林組合

代表理事組合長鎌倉寛光

次のとおり森林の立木を伐採したいので森林法施行規則第22条の8第2項の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区）の指定目的 水源の涵養

森 林 の 所 在 場 所	高知県高知市鏡吉原ヨミネ1297-7.1297-8. シノハラキ1298-5.-6.-8.-9.-10.-11.-12.-17.-7.-3.-11. ナハタキ1316-14.-15.-16.-17.-39.-10.-20.-21.-22.-23.- 24.-25 鏡今井西樽ノ上エ3067-1.-4.-5.-11.-2.-3
伐 採 の 目 的	作業道開設に伴う支障木の伐採
伐採を開始する日及び 伐 採 を 終 わ る 日	始期 平成21年 7月13日 終期 平成22年 3月31日
伐採面積及び伐採立木 の本数	面積 0.9776ha 本数 1012本
伐採の方法（皆伐、択伐 間伐の別）及び伐採する 立木の樹種及び年齢	皆伐 杉 40～60年 松 40～60年
備 考	

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 備考欄は、規則第22条の8第1項第6号、第8号及び第9号の届出に係る立木の伐採をしようとする場合に、次の事項を記載すること。
 (1) 皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ、的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
 (2) 伐採跡地について行う植栽の時期
- 4 添付する図面の様式は、規則第15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。

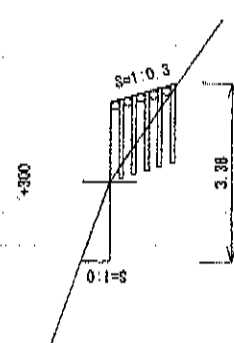
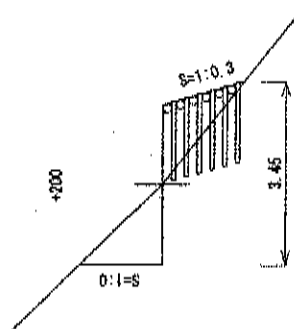
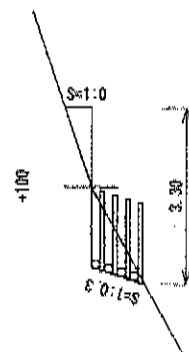
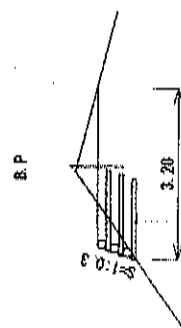
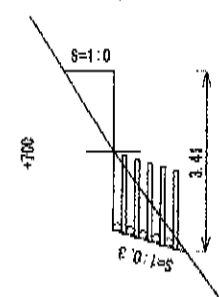
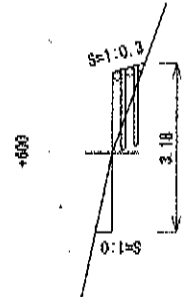
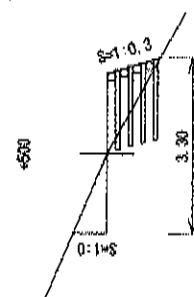
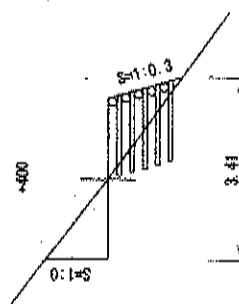
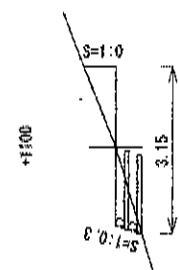
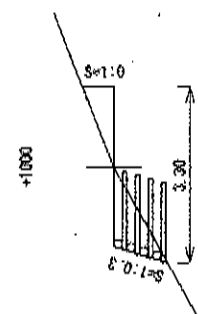
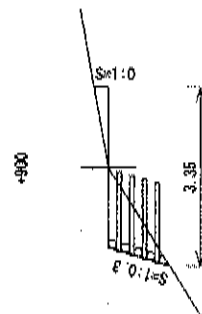
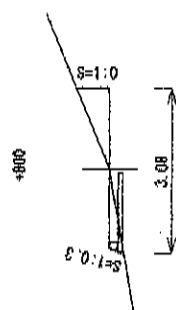
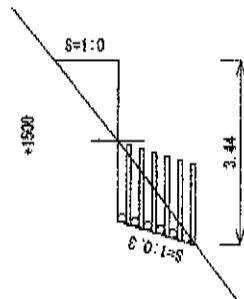
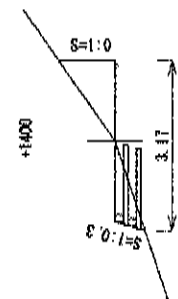
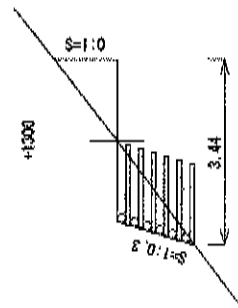
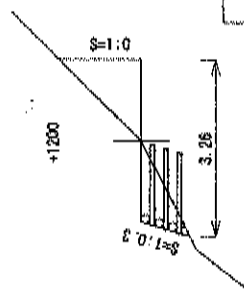
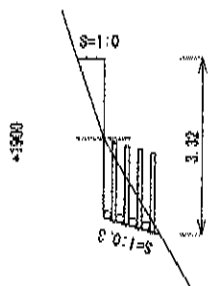
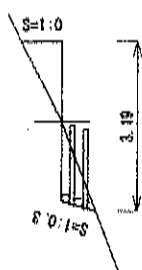
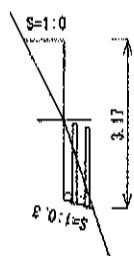
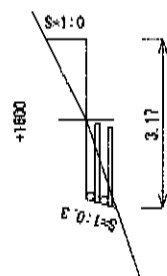
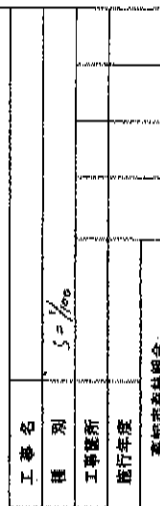
作業許可に係る事業計画書					
事 項		内 容			
行 為 の 目 的		作業道開設工事の作業道用地			
事 業 主 体		高知市森林組合			
事業量 (規模・規格・構造等)	全 体	延長2,980m 幅員3.0m			
	保安林部分	延長2,980m 幅員3.0m			
事業の 実施期間	全 体	自平成21年7月13日 至平成23年3月31日 (工事期間 平成22年3月31日)			
	保安林部分	自平成21年7月13日 至平成23年3月31日 (工事期間 平成22年3月31日)			
行 為 の 面 積 (h a)		現 況 行為後の用途	保 安 林		計
		林内作業道	0.9776		0.9766
		計	0.9776		0.9766
用地選定の理由		受益者希望により開設するもので、地形・地質・利用区域・開設利用度・自然保護等を総合的に判断した結果、計画線形を決定した。			
他法令による制限等		該当無し			
用地を使用する 権利等の種類		所有権 地上権 賃借権 使用承諾 その他 ()			
行為に係る施設等の 基準との関係		道路構造令 林道規程 その他 ()			
必要最小限の 面積である根拠		現地測量の結果、必要最小限の面積である。			

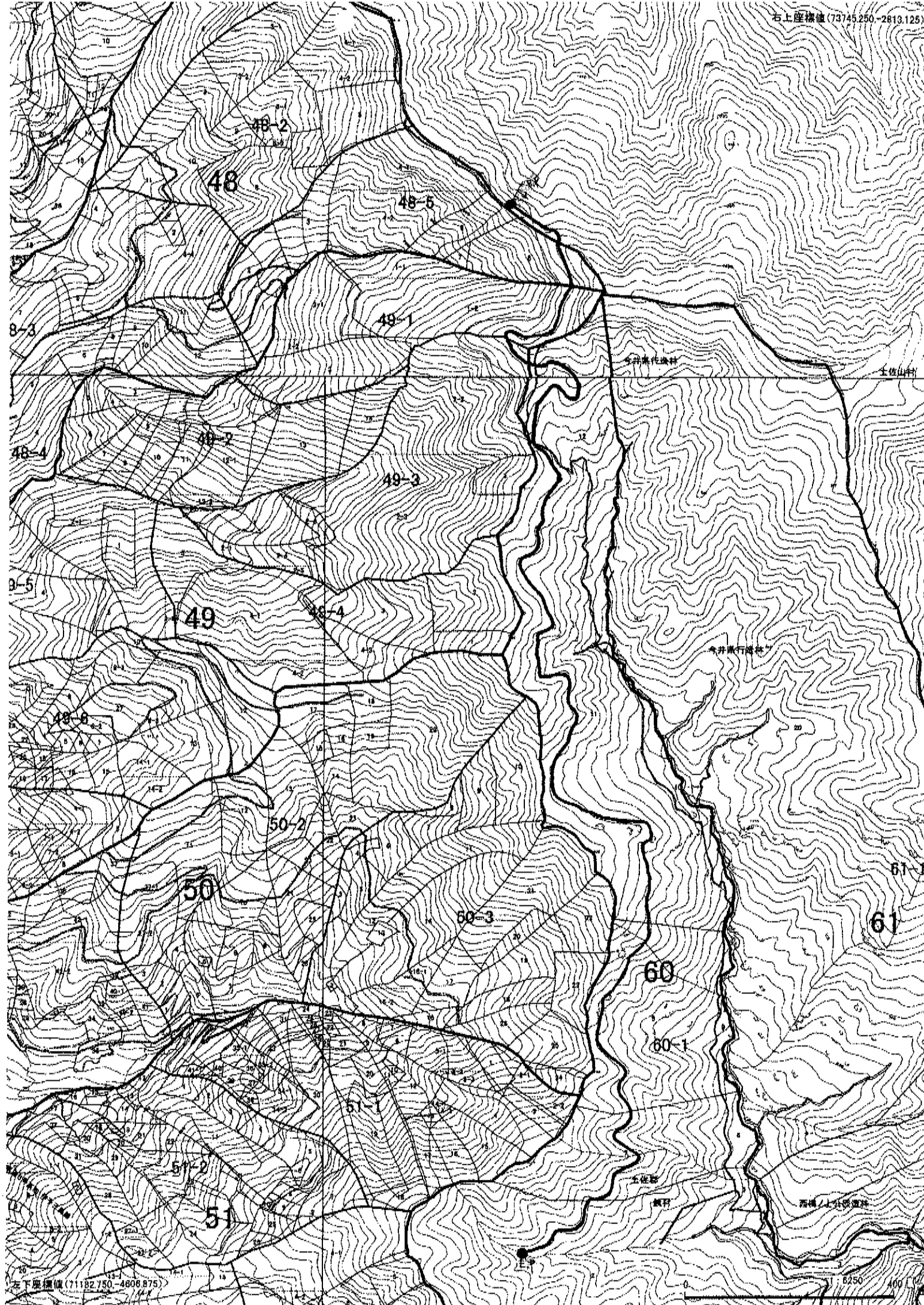
(別紙様式 26) の 2

事 項		内 容
保安林の機能を保全する施設の設置計画	種 類	
	規 模 数量等	
切 盛 計 画 (m^3)		切土量 2,006 m^3 盛土量 2,006 m^3 残土量 0 m^3
残 土 の 処 理 方 法		
切取法面・盛土法面の 処 理 方 法		バックホーで締め固め転圧、丸太組工にて安定させ、自然植生の発生を待つ。
そ の 他 裸 地 部 分 の 処 理 方 法		
水 利 計 算 等		
主 要 な 排 水 施 設 の 種 類 、 数 量 等		
行 為 後 に お け る 保 全 対 策 (管理体制・跡地植栽等)		
保 安 林 種 等 (申請者は記入の必要はありません)		保 安 林 種 : 水 かん 土 流 その他 () 指定施業要件 : 伐 採 種 : 皆伐 択伐 禁伐 植栽指定の有無 : 有 無

21 公司

測点	単距離	切土(m3)			盛土(m3)			伐採幅(m)	伐採面積(m2)
		断面積	平均断面	立積	断面積	平均断面	立積	高知市	高知市
B.P		0.44			0.30			3.20	
100	100.00	0.38	0.410	41.000	0.75	0.525	52.500	3.30	330
200	100.00	1.12	0.750	75.000	1.13	0.940	94.000	3.45	340
300	100.00	0.40	0.760	76.000	0.94	1.035	103.500	3.38	340
400	100.00	0.84	0.620	62.000	1.02	0.980	98.000	3.41	340
500	100.00	0.47	0.655	65.500	0.75	0.885	88.500	3.30	340
600	100.00	0.23	0.350	35.000	0.45	0.600	60.000	3.18	320
700	100.00	0.70	0.465	46.500	1.02	0.735	73.500	3.41	330
800	100.00	0.45	0.575	57.500	0.20	0.610	61.000	3.08	320
900	100.00	0.20	0.325	32.500	0.87	0.535	53.500	3.35	320
1000	100.00	0.43	0.315	31.500	0.75	0.810	81.000	3.30	330
1100	100.00	0.45	0.440	44.000	0.37	0.560	56.000	3.15	320
1200	100.00	1.12	0.785	78.500	0.66	0.515	51.500	3.26	320
1300	100.00	0.88	1.000	100.000	1.09	0.875	87.500	3.44	340
1400	100.00	0.78	0.830	83.000	0.42	0.755	75.500	3.17	330
1500	100.00	0.90	0.840	84.000	1.10	0.760	76.000	3.44	330
1600	100.00	0.56	0.730	73.000	0.42	0.760	76.000	3.17	330
1700	100.00	0.56	0.560	56.000	0.42	0.420	42.000	3.17	320
1800	100.00	0.56	0.560	56.000	0.48	0.450	45.000	3.19	320
1900	100.00	0.38	0.470	47.000	0.80	0.640	64.000	3.32	330
2000	100.00	0.54	0.460	46.000	0.70	0.750	75.000	3.28	330
2100	100.00	0.43	0.485	48.500	0.51	0.605	60.500	3.20	320
2200	100.00	1.12	0.775	77.500	0.35	0.430	43.000	3.14	320
2300	100.00	0.81	0.965	96.500	0.50	0.425	42.500	3.25	320
2400	100.00	1.41	1.110	111.000	0.56	0.530	53.000	3.33	330
2500	100.00	0.74	1.075	107.500	0.66	0.610	61.000	3.26	330
2600	100.00	0.94	0.840	84.000	0.80	0.730	73.000	3.32	330
2700	100.00	0.85	0.895	89.500	0.82	0.810	81.000	3.26	330
2800	100.00	0.90	0.875	87.500	0.70	0.760	76.000	3.35	330
2900	100.00	0.54	0.720	72.000	0.45	0.575	57.500	3.18	330
2980	80.00	0.50	0.520	41.600	0.66	0.555	44.400	3.26	256
合計	2980.00			2005.60			2005.90	101.50	9776.00





(別紙様式35)

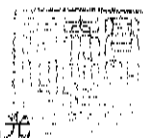
保安林内作業終了届出書

平成 22 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光



平成 21 年 3 月 25 日付け 20 高東林第 611 号により、許可のあった下記行為は、平成 22 年 3 月 31 日に終了しましたので届け出ます。

記

1 森林(土地)の所在地

高知市鏡吉原新開1298-チ 外5字72筆

2 行為の内容

作業道開設に伴う土地の形質の変更

3 作業面積

1.1788ha

4 作業期間

平成21年3月27日 ～ 平成22年3月31日



20高東林第611号

平成21年3月25日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内作業許可決定通知書

平成21年3月10日付けで申請のあった保安林内における行為は、適当と認められるので森林法第34条第5項の規定に基づき下記により許可する。

記

森林（土地）所在場所：高知市鏡吉原新開1298一チ 外5字72筆

保安林の指定の目的		水源のかん養
行 為 の 方 法		作業道開設に伴う土地の形質の変更
期 間	始 期	平成21年3月27日
	終 期	平成23年3月26日
備 考		

注意事項

- (1) 面積その他の行為については、許可の範囲をこえないこと。
- (2) 作業の行為に関しては、自然保護及び防災面に留意すること。
- (3) 作業（工事）終了後は、速やかに中央東林業事務所長に別紙の保安林内作業終了届出書を提出し、確認を受けること。

（教示）

この処分に不服があるときは、行政不服審査法第6条の規定により、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に高知県知事に対して、異議申し立てをすることができます。

また、この処分については、行政事件訴訟法第8条の規定により、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に高知県知事を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

保安林（保安施設地区）作業許可申請書

平成21年 3月10日

中央東林業事務所長 様

住 所 高知市鏡小浜 8
高知市森林組合
申請者氏名 代表理事組合長鎌倉寛光



次の森林（土地）において次のように立竹を伐採（立木を損傷、家畜を放牧、下草、落葉又は落枝を採取、土石又は樹根を採掘、開墾、土地の形質を変更）したいので許可されたく森林法第34条第2項（第44条において準用する同法第34条第2項）の規定により作業の許可を申請します。

森林（土地）の所在場所 高知市鏡吉原新開1298-チ.1298-5.6.1298-8～12.1298-17.ヲ.ヨ.ル 横峯1297-ハ.ホ.7.1297ニ.チ.ト.1297-5.6.9～14 ノ.ガ.カ.1290-5～12.1290/4.1290-18～20 セ.1296-1～6.1296-ロ-3.ロ-4.ロ-6.1296-9.12.16.1054/イ.ロ 杉谷1299-9.1299ロ ナバ.タ.1316-1.4.5.6.ロ6.ロ7.1316-14～17.1316-39.1316-ロ-12.1316-ロ-10.1316-20～25

保安林（保安施設地区）の指定の目的 水源の涵養

行 為 の 方 法		作業道開設に伴う土地の形質変更
期 間	始 期	平成21年 3月27日
	終 期	平成23年 3月26日
備 考		

注意事項

申請書は、行為を行うべき箇所ごとに作成すること。

氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

行為の方法欄には、次の事項を記載すること。

- (1) 立竹の伐採にあたっては、伐採面積、伐採する立竹の年齢及び束数並びに伐採跡地の取扱い
- (2) 立木の損傷にあっては、損傷の目的、損傷する立木の樹種、年齢、本数及び面積並びに損傷後の取扱い
- (3) 家畜の放牧にあっては、放牧面積、家畜の種類及び頭数並びに管理方法
- (4) 下草、落葉又は落枝の採取にあっては、採取物の種類及び数量並びに採取方法
- (5) 土石又は樹根の採掘にあっては、採掘の目的、種類（土石の採掘の場合に限る。）面積、方法及び数量、発掘設備、土地の形質の変更の状況並びに採掘後の取扱い
- (6) 開墾にあっては、開墾の目的、面積及び方法、土地の形質の変更の状況並びに開墾地に係る使用目的達成後の取扱い
- (7) 土石および樹根の採掘並びに開墾以外の土地の形質を変更する行為にあっては、変更の目的、行為の種類、内容及び面積、土地の形質の変更の状況、施行設備並びに行為地に係る使用目的の達成後の取扱い

面積を記載する場合は、実測又は見込により、ヘクタールを単位として、小数第4位まで記載すること。

添付する図面の様式は、規則第15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。

(別紙様式22)

保安林内立木伐採終了届出書

平成 22 年 3 月 31 日

高知県中央東林業事務所長 様

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛



平成 21 年 3 月 25 日付け 20 高東林第 62 号により、受理のあった立木の伐採については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

記

保安林(保安施設地区)の指定目的 水源のかん養

森 林 の 所 在 場 所	高知市鏡吉原新開1298-チ 外5字72筆
伐 採 の 目 的	作業道開設に伴う支障木の伐採
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年3月27日 ～ 平成22年3月26日
伐 採 面 積 及 び 伐 採 立 木 の 本 数	1.1788ha、 2070本
伐採の方法(皆伐、択伐、間 伐の別)並びに伐採する立 木の 樹 種 及 び 年 齢	皆伐 スギ、ヒノキ 30～60年生
備 考	



20高東林第612号

平成21年3月25日

高知市森林組合

代表理事組合長 鎌倉 寛光 様

高知県中央東林業事務所長



保安林内立木伐採届について

平成21年3月10日付けで届け出のあった上記の件については、適当と認められるので受理しました。

記

保安林の指定目的 水源のかん養

森 林 の 所 在 場 所	高知市鏡吉原新開1298-チ 外5字72筆
伐 採 の 目 的	作業道開設に伴う支障木の伐採
伐採を開始する日及び 伐採を終わる日	平成21年3月27日～平成22年3月26日
伐採面積及び伐採立木の 本数	1. 1788ha、2,070本
伐採の方法（皆伐、択伐、 間伐の別）並びに伐採す る立木の樹種及び年齢	皆伐 スギ、ヒノキ 30～60年生
備 考	

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、他の立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ速やかに中央東林業事務所長に届出、確認を受けること。

別紙様式14（規則第22条の8第2項の届出書の様式）

保安林内（保安施設地区）立木伐採届出書

平成21年 3月10日

中央東林業事務所長 様

住 所 高知市鏡小浜 8
申請者氏名 高知市森林組合
代表理事組合長鎌倉寛光

次のとおり森林の立木を伐採したいので森林法施行規則第22条の8第2項の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区）の指定目的 水源の涵養

森 林 の 所 在 場 所	高知県高知市鏡吉原新開1298-チ.1298-5. 6. 1298-8～12. 1298-17. 7. 3. 4 横峯1297-ハ. ホ. 7. 12973, チ, ト. 1297-5, 6, 9～14 ノブカサコ1290-5～12. 12904. 1290-18～20 セト1296-1～6. 1296-ロ-3, ロ-4, ロ-6. 1296-9, 12, 16, 1054イ, ロ 杉谷1299-9. 1299ロ ナバタキ1316-1, 4, 5, 6, ロ6, ロ7. 1316-14～17. 1316-39. 1316-ロ-12. 1316-ロ-10. 1316-20～25
伐 採 の 目 的	作業道開設に伴う支障木の伐採
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	始期 平成21年 3月27日 終期 平成22年 3月26日
伐採面積及び伐採立木の本数	面積 1.1788ha 本数 2,070本
伐採の方法（皆伐、択伐間伐の別）及び伐採する立木の樹種及び年齢	皆伐 スギ 30. 40. 43. 44. 60年 ヒノキ 30. 35. 40. 44. 60年
備 考	

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 伐採面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 3 備考欄は、規則第22条の8第1項第6号、第8号及び第9号の届出に係る立木の伐採をしようとする場合に、次の事項を記載すること。
（1）皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ、的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
（2）伐採跡地について行う植栽の時期
- 4 添付する図面の様式は、規則第15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。

(別紙様式26)の1

作業許可に係る事業計画書						
事 項		内 容				
行 為 の 目 的		作業道開設工事の作業道用地				
事 業 主 体		高知市森林組合				
事業量 (規模・規格・構造等)	全 体	延長1,250m 幅員3.0m				
	保安林部分	延長1,250m 幅員3.0m				
事業の 実施期間	全 体	自平成21年3月27日 至平成23年3月26日				
	保安林部分	自平成21年3月27日 至平成23年3月26日				
行 為 の 面 積 (ha)		現 況 行為後の用途	保安林	普通林		計
		林内作業道	1.1788			1.1788
		計	1.1788			1.1788
用地選定の理由		受益者希望により開設するもので、地形・地質・利用区域・開設利用度・自然保護等を総合的に判断した結果、計画線形を決定した。				
他法令による制限等		該当無し				
用地を使用する 権利等の種類		所有権 地上権 賃借権 使用承諾 その他 ()				
行為に係る施設等の 基準との関係		道路構造令 林道規程 その他 ()				
必要最小限の 面積である根拠		現地測量の結果、必要最小限の面積である。				

(別紙様式26)の2

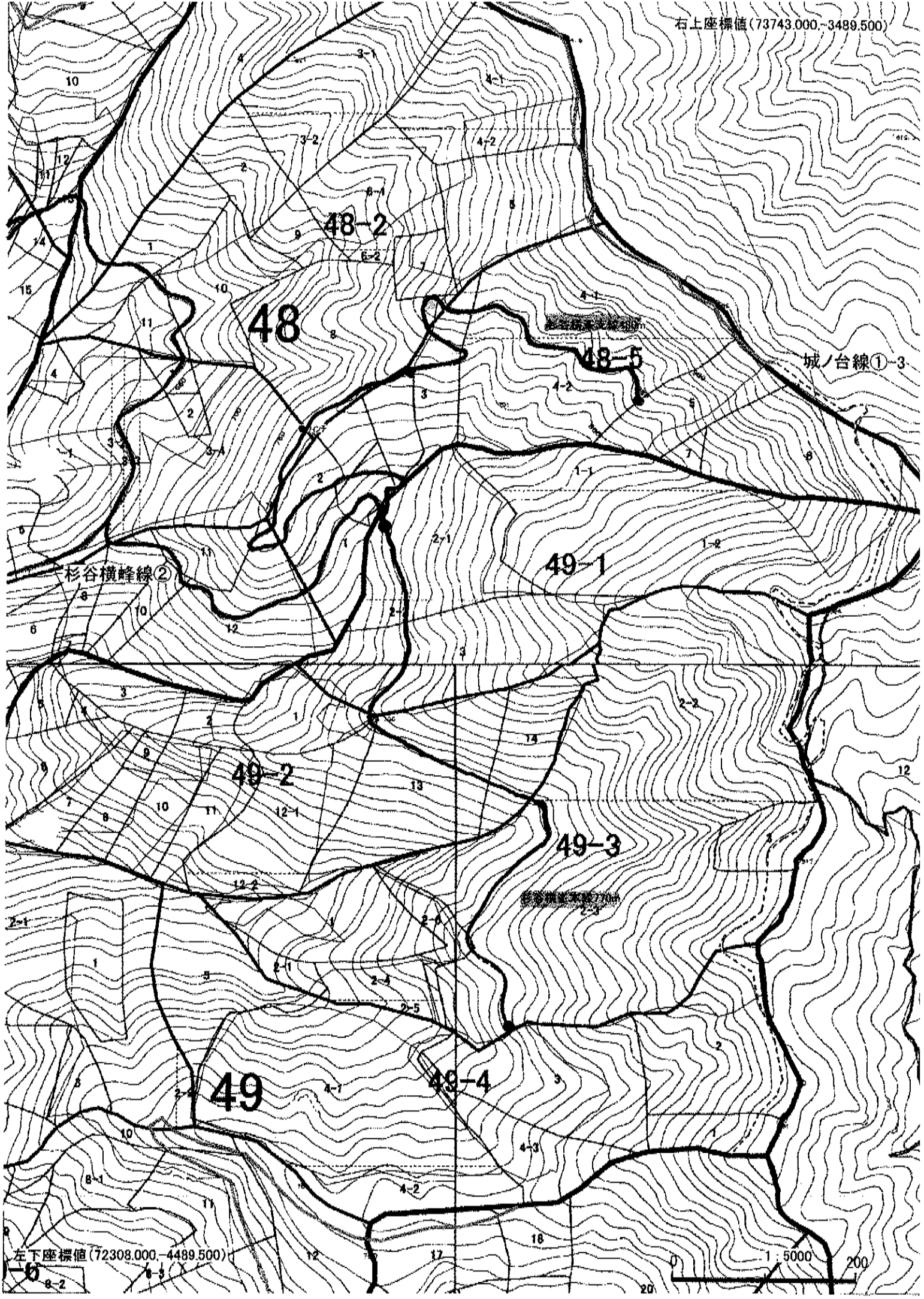
事 項		内 容
保安林の機能を保全する施設の設置計画	種 類	
	規 模 数量等	
切 盛 計 画 (m^3)	切土量 3,703 m^3	盛土量 3,703 m^3 残土量 0 m^3
残 土 の 処 理 方 法		
切取法面・盛土法面の 処 理 方 法	バックホーで締め固め転圧し、自然植生の発生を待つ。	
そ の 他 裸 地 部 分 の 処 理 方 法		
水 利 計 算 等		
主 要 な 排 水 施 設 の 種 類 、 数 量 等		
行 為 後 に お け る 保 全 対 策 (管理体制・跡地植栽等)		
保 安 林 種 等 (申請者は記入の必要はありません)	保 安 林 種： 水かん 土流 そのた () 指定施業要件： 伐 採 種： 皆伐 択伐 禁伐 植栽指定の有無： 有 無	

[illegible]

21年度 杉谷横峯線

[illegible]

右上座標値(73743.000~3489.500)



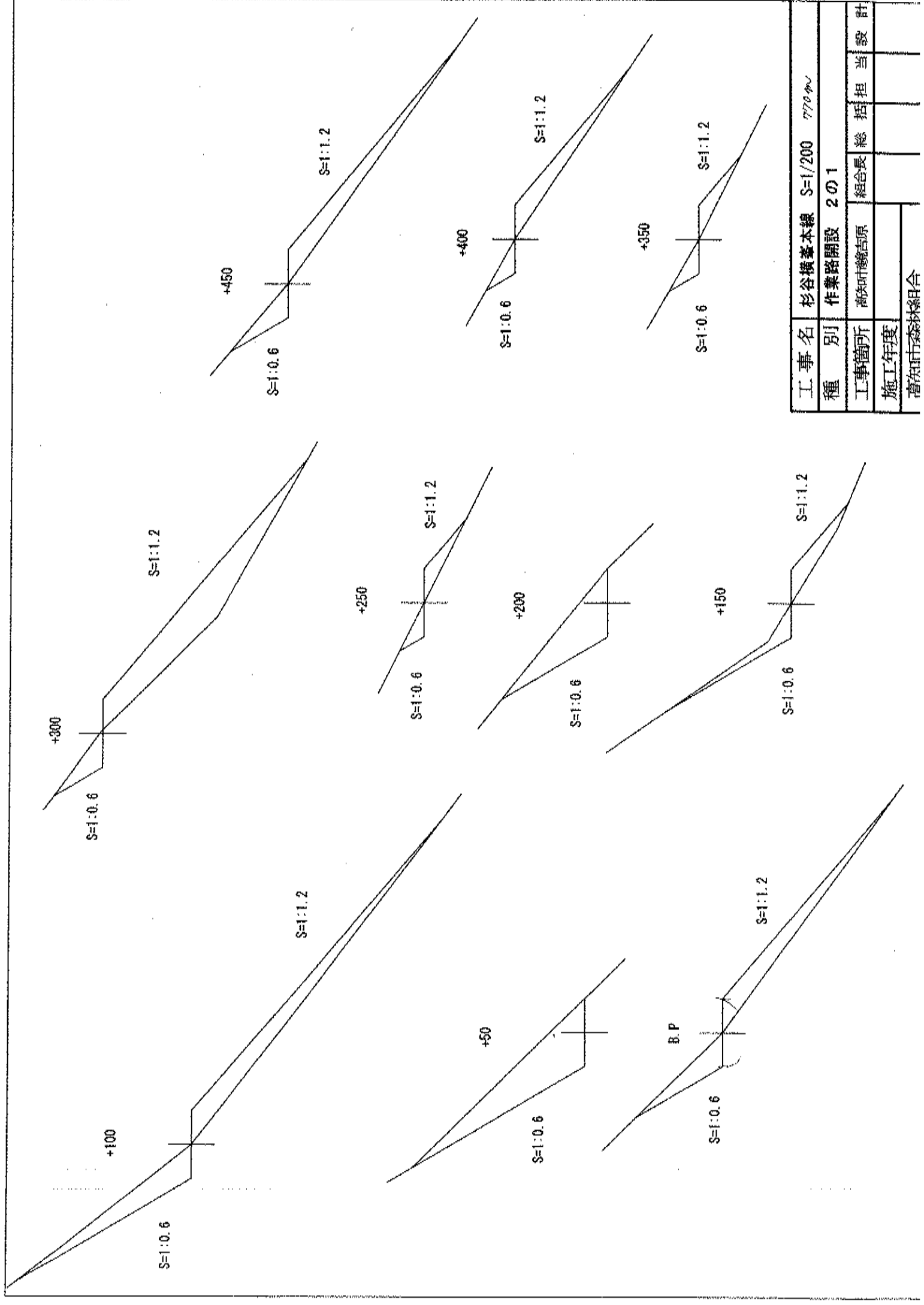
杉谷横峰線(2)

城ノ台線①-3

左下座標値(72308.000~4489.500)

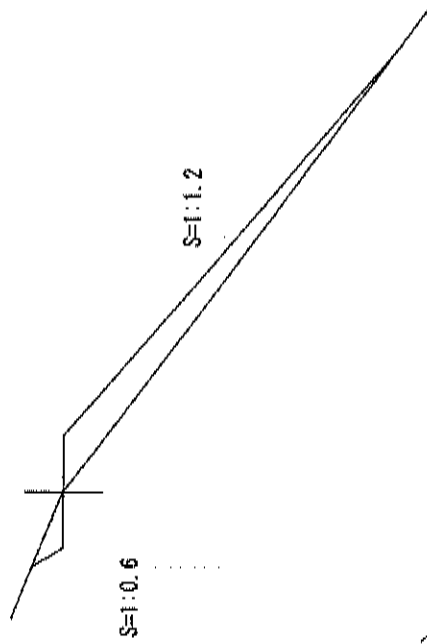
1-6

0 1 5000 200

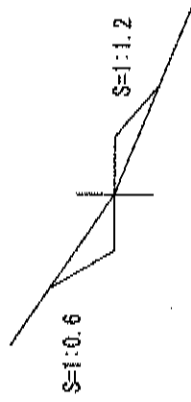


工事名	杉谷横基本線 S=1/200 7770m		
種別	作業路開設 2の1		
工事箇所	高崎市鏡吉原	組合長	総括担当
施工年度			設計
高崎市森林組合			

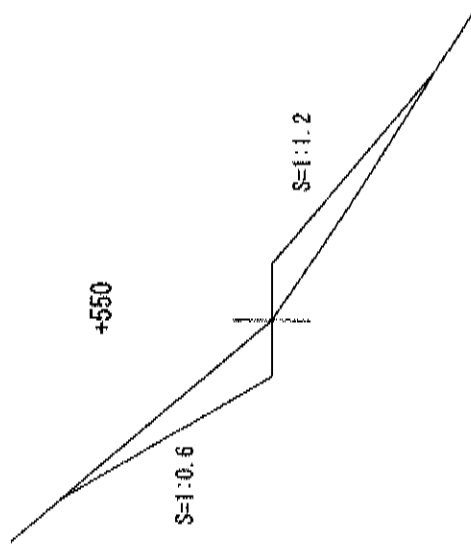
+600



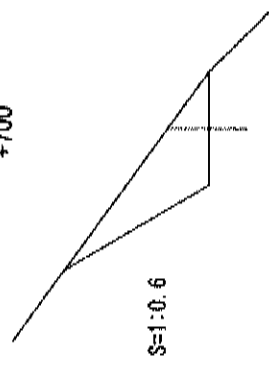
+750



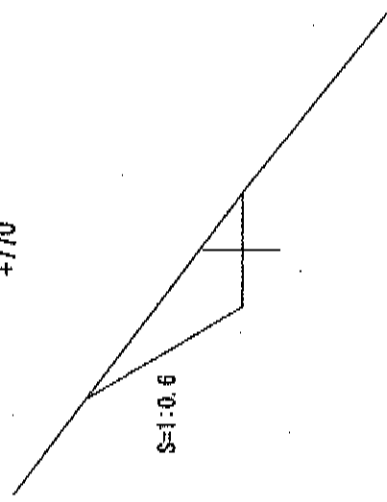
+550



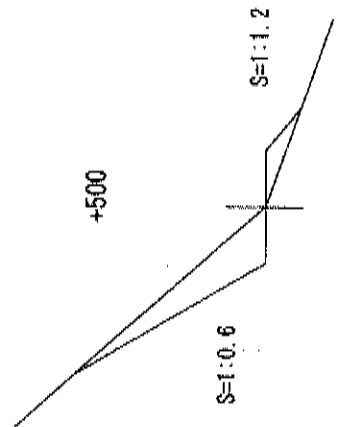
+700



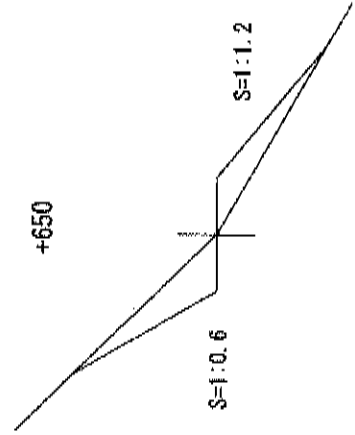
+770



+500

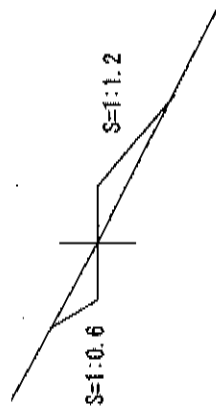


+650



工事名	杉谷横峯本線 S=1/200			
種別	作業路開設 2の2			
工事箇所	高砂市鏡吉原	組合長	総括担当	設計
施工年度				
高砂市森林組合				

+480



+450

S=1:0.6

S=1:1.2

+400

S=1:0.6

S=1:1.2

+350

S=1:0.6

S=1:1.2

+300

S=1:0.6

S=1:1.2

+250

S=1:0.6

+200

S=1:0.6

S=1:1.2

+150

S=1:0.6

S=1:1.2

+100

S=1:0.6

S=1:1.2

+50

S=1:0.6

S=1:1.2

B.P

S=1:0.6

S=1:1.2

工事名 杉谷横臺支線 4.80m

種別 作業路開設 S=1/200

工事箇所 高次町鏡吉原

施工年度

高次町森林組合

組合長

総括

担当

設計

設計

設計